

5. 職員のサービスの状況

・地方公務員法第30条（サービスの根本基準）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	2人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研修内容（派遣先）	回数	日数	受講者数
町内研修	新規採用職員研修	2回	2日	27人
	町内視察研修	1回	1日	13人
	若手職員向け職員研修	1回	1日	40人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修（宗谷町村会）	1回	3日	11人
	宗谷管内町村職員初級研修（宗谷町村会）	1回	3日	4人
	宗谷管内町村職員中級研修（宗谷町村会）	1回	2日	1人
	宗谷管内町村監督者研修（宗谷町村会）	1回	2日	3人
	留萌・宗谷地区法務研修（基礎）（宗谷町村会）	1回	2日	4人
	留萌・宗谷地区法務研修（応用）（宗谷町村会）	1回	2日	1人
	法務研修（北海道町村会）	1回	1日	1人
	町村職員研修講師養成講座（北海道町村会）	1回	3日	1人
	給与制度研修会（北海道町村会）	1回	1日	1人
	北海道建設技術職員専門研修（北海道建設技術センター）	1回	4日	2人
自治体新任管理者基礎（市町村職員研修センター）	1回	2日	1人	

(2) 勤務成績の評定の状況

当町においては、人事評価制度は未実施。（平成28年度から実施）

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総 合 健 診	59人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定 期 健 診	34人	上記対象職員以外を対象
腰 痛 検 査	9人	保育士を対象